

2011.10.3

交通リスク情報 <No.1>

ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）の動向

「世界中の道路で、毎年、年間約 130 万人以上が死亡し、約 5,000 万人が負傷している」というショッキングな書き出しで始まる国際規格（ISO39001（規格名：Road traffic safety (RTS) management systems – Requirements with guidance for use（弊社訳：道路交通安全マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引））が現在開発中である。これは道路における交通事故死亡者、重大な負傷者の発生根絶を究極の目的とし、組織が取り組むべき基本的要求事項を定めた国際規格である。

2012 年 11 月の発行に向けて策定作業が進む ISO39001 の動向につき、現状の情報を取り纏め、概説する。

1. ISO39001 開発の経緯

(1)ISO39001 策定の流れ

本規格は、2008 年 6 月からスウェーデンの提案により ISO 専門委員会の一つである PC241^{※1}（Project Committee: プロジェクト委員会）において審議され、既に 6 回の国際会合が開催された。

現段階では、2011 年 7 月に DIS（Draft International Standard：国際規格原案）が発行されており、2012 年 11 月には IS（International Standard：国際規格）発行を予定している。

ISO39001 に関連する世界の動き	
2007 年 8 月	スウェーデンが本規格策定を提案
2008 年 6 月	スウェーデン国際会議開催（WD1）
2009 年 2 月	マレーシア国際会議開催（WD2） 日本は O-メンバとして初めて会議参加
2009 年 9 月	カナダ国際会議開催（CD1） 以後、日本は P-メンバとして会議参加
2009 年 11 月	モスクワ交通安全大臣会合
2010 年 3 月	中国国際会議開催（CD2）
2010 年 11 月	ドイツ国際会議開催（CD3）
2011 年 5 月	オーストラリア国際会議開催（DIS）
2011 年 5 月	国連道路交通安全十ヵ年活動スタート
2012 年 2 月	南アフリカ国際会議開催（予定） その後 FDIS へ
2012 年 11 月	発行（予定）

【表 1-1：ISO39001 に関連する世界の動き】

[表中の用語解説]

WD（Working draft）：作業原案

CD（Committee draft(s)）：委員会原案

DIS（Draft International Standard）：国際規格案

FDIS（Final Draft International Standard）：最終国際規格案

O-メンバ（Observing member）：オブザーバーとしての業務を行う。そのため委員会文書の配布を受け、またコメントの提出と会議への出席の権利を持つ。

P-メンバ（Participating member）：TC/SC の専門業務に積極的に参加することが求められる。積極的に参加するとは、TC 又は SC 内での票決のために正式に提出される全ての案件に対する投票義務、及び会議に貢献する義務を負う。

(2)ISO39001 の周知

本規格制定の究極の目的は、全世界から「交通事故による死亡者と重大な負傷者を根絶する」ということなので、「2020年までに、全世界で10万件の認証を目指す」という目標が、PC241の中で設定された。

ISO39001を周知する手段として以下のような施策を実行することも決議されている。

- ・ファミリー規格の策定
 - －ISO39001に関連するガイドライン規格等の策定
- ・パイロット事業者の募集
 - －認証取得組織にとってより使いやすい規格の作成を意図し、規格原案段階から意見を収集する試み
- ・マーケティング委員会の創設
 - －関係者との連携（政府、産業団体、UN、WHO等）
 - －HP、ブログ、ツイッター、FACEBOOK、Wikipedia、RTS大使

※1 ISO/PC241 メンバー国及び団体：スウェーデン（議長国）、イギリス、ドイツ、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、マレーシア、フィリピン、日本他（37カ国）、WHO、OECD、他（11団体）

2. ISO39001 の概要

(1)特徴

本規格には主に以下のような特徴がある。

①パフォーマンスファクター

組織は自らでRTS方針を定め、採択する（組織が活動する）パフォーマンスファクターとリスクを特定し、目標を設定する。パフォーマンスファクターとは管理すべき安全指標であって、規格の中で、過去からの研究・経験により、道路交通安全を改善させてきた道路交通安全の結果に大きく寄与する要因として例示されている。ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している企業では詳細管理策がイメージとして近い。

②認証規格

ISOの審査機関による審査を受け、認証を取得することができる。すでに一部の審査機関^{※2}ではDIS段階の規格を用いてのパイロット審査を開始している。これは組織がより使いやすい規格の策定を目指して、DIS段階でユーザの使い勝手に対する意見を収集することを目的としている。

パイロット審査の受審側には以下のようなメリットがある。

1)パイロット審査においてカテゴリーA（重大な不適合）が出ても、登録審査には影響がないため、規格発行前にISO39001を受審することができ、本審査の予行練習になる

2)審査結果等が国際会議に報告されるため、道路交通安全に対する高い意識をもった組織であるとして、国際的な知名度がアップする可能性がある

また、逆に以下の点については確認しておく必要がある。

1)パイロット審査では登録証は発行されない。つまり、正式な認証を受けるためには規格発行後再度受審する必要がある

③Guide83^{※3}を規格のフレームワークにしている。

各マネジメントシステム規格の共通化を意図したGuide83を早期に採用している。（複合/統合審査の促進）

その他にも以下のような特徴がある。

④結果重視

本規格は「道路交通事故による死亡・重大な負傷者のゼロ」という結果を出すことを目指している。

⑤トップマネジメントの責務

経営者のマネジメントシステムに対するコミットメントを強く要求している。

⑥運用段階でのリスク管理（ヒューマンエラーへの対応）

道路交通安全はヒトが関与する部分が他の輸送分野と比べても大きく、計画段階でのリスク管理と併せて、運用段階でのヒューマンエラーへの対処を要求している。

⑦緊急事態への対応

関与可能な重大な交通事故を特定し、対応する手順を確立、実行及び維持し、緊急事態へ対応することを要求している。

⑧事故・インシデント調査

事故（重度・軽微）やヒヤリ・ハットを記録、調査、分析し、底流にあるそれらの要素を分析し、事故への是正・予防措置を講じることを要求している。

- ※2 パイロット審査については、当初から PC241 国内審議委員会メンバーとして関係省庁、業界団体と共に、本規格の策定に参画している一般財団法人 日本品質保証機構（略称 JQA）が実施をしている。お問い合わせ先等は以下の通り。

[お問い合わせ先]

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門 企画・推進センター 事業推進部

担当/大藤（おおふじ） TEL: 03-6212-9555 FAX: 03-6212-9556

E-mail: ofuji-kuniharu@jqa.jp

- ※3 High level structure with identical text/common term and definitions。ISO マネジメントシステム規格の整合性確保ための規格の基本構造。

(2)対象となる組織（活動）

本規格は、道路運送事業者のみならず道路を利用する幅広い組織に対して、マネジメントシステムの構築、実施、改善を求める、認証可能な規格である。

そのため自動車運送事業者（バス、トラック、タクシー）以外にも、自社製品の流通や営業車として自家用車（白ナンバー）を保有している企業、自動車メーカー、建設会社や国・地方公共団体のように道路の設計・製造・運用・保守・法規制に関わる組織、駅・空港・遊園地やスーパーマーケットのような輸送ニーズを産む施設の運営に関わる組織等が認証の対象となる。

例えば、具体的な対象となる組織（活動）は以下の通りであり、

- ・バス、トラック、タクシーなどの運輸業（物および人の運搬）
- ・商業施設、娯楽施設（輸送需要を喚起する施設の運営）
- ・道路清掃業（道路環境における作業）
- ・国、地方公共団体（公的規制の設定および施行）
- ・道路施設の設計・整備業（道路および通りの設計、建設、運営およびメンテナンス）
- ・自動車製造業（自動車、トラック、その他道路上の車両の設計、製造、整備および検査（部品および設備を含む））
- ・自動車事故に対する救急医療業務（衝突事故の犠牲者に対する救急医療援助の提供者）
- ・自社製品の運搬（製造業）
- ・社用車を用いた営業活動（サービス業）

等、道路に関連する全ての組織が対象となる。

(3)ISO39001 の活用による効果

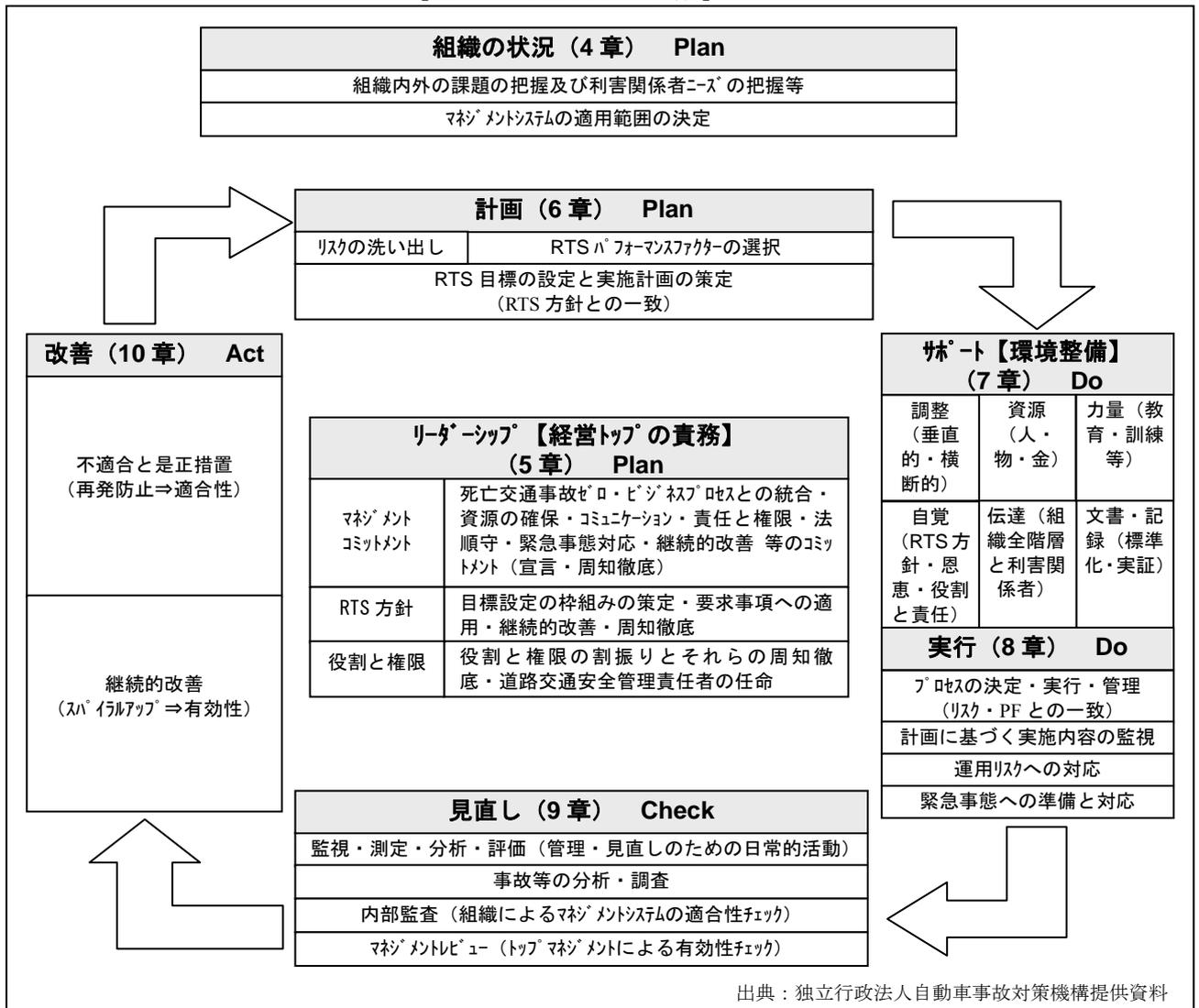
ISO39001 の活用による効果として、交通事故による死亡、重大な負傷ゼロへ挑戦することにより、以下の事項が達成できるとされている。

- ・人命尊重
- ・物損、保険コスト削減
- ・ビジネス機会喪失低減
- ・ブランド価値向上 等

3. ISO39001 の構成

本規格も他のマネジメント規格と同様に、道路交通安全に係る組織のマネジメント体制を構築し、PDCA サイクルを回しながら機能の維持・向上を図る構成になっている。規格の構成を図 2-1 に整理した。ただし、下図は DIS を参考にしてしているため、今後 IS（国際規格）発行までに変更となる可能性があることを留意されたい。

【図 2-1：ISO39001 の構成】



(1)ISO39001 と運輸安全マネジメントの比較

PC241 国内審議委員会の努力があり、ISO39001 の要求事項には運輸安全マネジメントのガイドライン^{※4} の概念が多く盛り込まれているため、運輸安全マネジメントとの親和性が高くなっている。しかし、認証を目的とした規格と行政行為との根本的な違いもあるため、以下に相違点を整理した。

特徴	ISO39001	運輸安全マネジメント
制度	審査登録制度（部門単位の認証可）	運輸安全マネジメント評価制度（原則全社単位で評価）
認証の有無	希望による認証取得が可能	認証制度なし（関係事業法規に基づく行政行為）
対象事業者	道路交通安全に係る全産業	各事業法に基づく航空・鉄道・海事・自動車の4モード
要求事項	規格による要求事項（shall）	ガイドライン及び法令に定める事項
審査対象	製造／サービス部門が主な審査対象	主として経営管理部門を対象に立入検査
強制力	任意の制度	法律を根拠にした義務の制度（一部努力義務有り）
審査（評価）するPDCA	道路交通安全に関する業務プロセス全般のPDCA	ガイドラインの14項目を中心としたPDCA
コンサルティングとの関連	ISO 審査員はコンサルティング不可	（国及び認定を受けた第三者機関が）評価・助言を行う

【表 2-1:ISO39001 と運輸安全マネジメントの比較】

※4 国土交通省作成の「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を言う。

4. ISO39001 についての考察

(1)認証取得のニーズ

組織の内因的な認証取得ニーズについて考えると、貨物自動車運送事業者に関して言えば「安全」を「安全品質」と置き換えて、ISO9001 を取得している事業者が多く存在している。これらの事業者（特に安全管理規程の届出義務事業者）は、本規格が運輸安全マネジメントとの親和性が高いことから、認証規格の乗り換えを検討したり、さらに ISO14001 の認証を取得している場合には、今後の複合/統合審査に備えて Guide83 を先取りしたりといったニーズがあることが考えられる。

他方、組織の外因的な認証取得ニーズについて考えると、過去に他の認証規格（例えば、ISO9001 や ISO14001）の取得では、荷主の要請等によって流行的に取得数が増えたことがあった。本規格について考えると、国内に限って言及すれば、既に道路交通安全は高い水準で実現しており、社会や荷主からの強い要請はない可能性もある。

しかしながら、上記のような事業法の管轄外である、自社製品の運搬を行う製造業、社用車を用いた営業活動を行うサービス業等では、本規格を活用することで事故削減を達成することが期待される。

さらに国外に目を向けると、道路交通安全が未成熟な発展途上国の物流や ODA による道路建設等に関連している企業にとっては、社会や荷主の要請に応じて認証を取得する必要性が出てくる可能性がある。そのため、今後アジアを中心とした海外マーケットに事業を展開していく企業にとっては認証取得を視野に入れた安全管理体制を準備しておく必要があると考えられる。

(2)規格の今後

本規格は2011年10月現在DISであり、他の認証規格が当初そうであったように、汎用的に記述されている要求事項を自組織の業務プロセスにどう適用させるか、パフォーマンスファクターの選択をどの程度フレキシブルに設定すれば良いのか等、まだ不透明な部分がある。ただし2012年2月予定のFDIS発行に向けては、ある程度整理されていくことが予想される。

現在2012年11月予定のIS発行に向けて、規格の策定作業が進んでいると思われるが、パイロット審査等のフィードバックを十分に反映し、認証取得を目指す組織が活用しやすく、「道路における交通事故死亡者、重大な負傷者の発生根絶」という目標を達成するために有効的な規格になることを期待したい。

【謝辞】

本稿執筆にあたり、本規格の国内審議委員会事務局である独立行政法人自動車事故対策機構様、及び同委員会委員である一般財団法人日本品質保証機構様に取材協力をいただきました。この場を借りて感謝を申し上げます。

株式会社インターリスク総研
コンサルティング第四部 交通リスク第一グループ 上席コンサルタント
梶浦 勉

参考文献

- 1) 国土交通省：メルマガ「運輸安全」第20号 (www.mlit.go.jp/common/000131076.pdf)

株式会社インターリスク総研は、MS&ADインシュアランスグループに属する、リスクマネジメント専門のコンサルティング会社です。
コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

(株)インターリスク総研 コンサルティング第四部 交通リスク第一グループ

TEL. 03-5296-8916 / FAX 03-5296-8942 <http://www.irric.co.jp/>

不許複製／Copyright 株式会社インターリスク総研 2011